生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくりの実現に向け

雲南市総合計画・まちづくり市民案の提出

まちづくり会議（公募委員27人、地域委員会委員12人）では、昨年6月から全体会を12回、分科会を10数回以上開き、雲南市総合計画の市民案づくりを行ってきました。

その市民案がまとまり、6月28日、まちづくり会議報告会がチェリヴァホールで開催されました。

報告会では、まちづくり会議を代表し、「人が輝く教育・文化分科会」の松島俊枝（としえ）分科会長から、経過報告や要旨を説明した後、総合計画の「まちづくり市民案」が速水市長に手渡されました。

提出を受け、速水市長は「この市民案には、まちづくりに対する熱い想いと将来のふるさとへの期待が盛り込まれています。市民案で求められている将来像を実現していく総合計画を策定していきたい」と応えました。

今回提出された市民案をもとに、雲南市のむこう8年間のまちづくりの指針を定める総合計画のうち、基本構想・基本計画を策定します。また各町の地域委員会から提出されている地域計画（市報6月号参照）と併せて、雲南市総合計画案を構成していく予定です。

雲南市総合計画は、現在実施しているパブリックコメントによりご意見を伺い、8月中には総合計画案を策定し、雲南市議会へ上程する予定です。

雲南市総合計画素案のパブリックコメントを実施しています

政策企画部政策推進課　☎０８５４-４０-１０１１

現在、市では、パブリック・コメントによる雲南市総合計画素案に対するみなさんからのご意見などを８月１１日（金）まで受け付けています。

素案は、市ホームページでご覧いただけるほか、市役所や各総合センターで閲覧することもできます。

「協働によるまちづくり」実現のためにも、みなさんからの積極的なご意見お待ちしています。

「まちづくり市民案」の提出にあたって

はじめに

私たちは、雲南市のまちづくりを考える市民会議が設置され、会議員の募集が行われたことを画期的なことと考え、「まちづくり会議」に参加しました。「協働による自治」「定住環境の充実」「安心生活の創造」「人が輝く教育・文化」「ふるさと産業の創出」の５つの分科会を設け、12回の全体会やその回数を上回る分科会で話し合いを進め、私たちの考えを「まちづくり市民案」として提出します。

私たちの提言

私たちは、事務局から提供された資料などにより雲南市の状況について認識を深めました。また、合併時に策定された新市建設計画の説明も受けました。これらのことを踏まえ、次の提言をします。

○新市建設計画の「まちづくりの基本理念」を理解し、これに基づき、総合計画を策定すべきと確認しました。

○新市建設計画の「人口の見通し」では、「平成27年度には地方自治法の市制要件である50,000人をめざします。」と設定されているところです。しかし、平成17年国勢調査速報値では、雲南市の人口は44,407人と発表されました。これを受け、総合計画の主な指標にあたっては、人口の定住策やＵ・Ｊ・Ｉターン施策などの促進を図ることにより、平成26年の人口目標を45,000人とすべきとしました。

○新市建設計画を基本としながらも、市民の目から見た目標と施策の体系化を行い、私たちの言葉で表現しました。

○財政状況も考慮し、目標到達に向け優先的にすすめるべき施策の選定を行いました。

○まちづくりには、市民や団体、企業、行政は協力し合い、それぞれの力を発揮していく「協働」の力が必要であることから、役割分担と共通の成果指標を定めました。成果指標は、市民参画による政策評価に活用してください。

むすび

私たちは、ふるさと雲南市をより良いまちにしたいと、話し合いを重ねるたびに強く思うようになりました。雲南市におかれては、この私たちの思いをしっかり受け止め、総合計画の策定をお願いします。

まちづくりの主人公は、市民一人ひとりです。私たちは、この提言の実現に向け、行政と手を携え、先頭に立ち、ふるさと雲南市のまちづくりを進める決意です。

「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」にむけて、一緒に前進をつづけていきましょう。

平成18年６月28日　　雲南市総合計画まちづくり会議一同

平成18年度市政懇談会における意見・質問の概要

～市民と行政の協働による新しいふるさとづくり～

5月9日から7月30日の期間中、市内34会場で平成18年度雲南市市政懇談会を開催しています。

懇談会では、市側から平成18年度の主要施策や財政状況、行財政改革などについての説明を中心に行い、それを受けて、みなさんから幅広くご意見、ご提案をいただきました。

ここでは、前期日程分（6月4日まで開催分）の懇談会へ寄せられた意見や提言、質問や回答について、市のめざすまちづくり施策ごとに紹介します。（一部抜粋）

市民が主役の自治のまち

Q **まちづくり団体の情報交換の取組みをしていただきたい。**

A まちづくり団体などの情報交換の場として5月27日に平成17年度地域振興補助金活用事業報告会を開き、多くの方に参加いただいた。また、各町の地域委員から選出いただいた地域委員会連絡会により情報交換が行われているのでそれを地域委員会から、各自主組織等へフィードバックしていただきたい。

Q **地域振興補助金の枠が少ないのではないか。**

A 全体枠7千万円のうち、⅔部分を旧6町に配分している。この⅔部分を多くしたらどうかという意見がありますが、4月に要望調査を行った結果をふまえて、もう少し様子を見たらという結論で平成17年度と同額にしている。

Q **地域振興補助金がソフトやハード事業へ使用され、その交付基準が各町でまちまちであるが、市の一体感醸成のためにも全市統一したものが必要ではないのか。**

A 市で交付の基準の概略を定め、それに基づき各町ごとに地域委員会で交付決定の判断をいただいている。温度差があってはいけないと思うので、実態を調査した後、地域委員連絡会で検討、調整を図り、平準化に努めたい。

Q **掛合町では、コミュニティの運営交付金が減額されている。コミュニティ活動の柱となっている交付金は、別枠でもいいので考えてほしい。**

A 自治会運営交付金については、本年度から、行政連絡員の対価と組織の維持運営費として交付金制度にした。同規模団体と比較しても各種補助費割合が高くなっており、中期財政計画では補助費を3か年で25％削減し、旧町村で一律でなかった交付金を3年で一律にしていく方針でもある。

また、自主組織の活動補助としては、地域振興補助金が活用できるのでご利用いただきたい。

Q **公民館は将来的に指定管理また民間に任せるということだが、詳細は。**

A 市では、民間のノウハウを活用したサービスの向上、経費の削減をめざし、指定管理を導入している。

公民館については、地域自主組織の拠点として、更に活動を大きく、活発化させていただきたいと思っている。そこで、運営そのものでなく、施設の維持管理等の部分を指定管理の対象にするという点で、検討中である。

快適生活のための機能と自然あふれる生活空間が共生するまち

Q **若者の定住は困難な状況にあるが発想を変えて一人暮らしの人が住みやすいまちをつくる発想が大切ではないか。**

A 都会の人にとって雲南市はどこへ行っても住んでみたい所だと思う。自然に恵まれた雲南市を市民自らが誇りを持って情報発信し、市政運営に活かせるよう仕掛けていく。また、定住施策として、本年度定住推進員を1名から2名に増員し、インターネット等で空家情報等の周知やあっせん等も行なっている。

Q **携帯電話受信不能地帯の解消をお願いしたい。**

A 携帯電話事業者の参入が必要となる。雲南市としては、引き続き要望しながら対応していき、進捗状況に変化が出れば報告したい。

Q **公共交通の見直しの方向性は。**

A 平成17年度に雲南市全域のバスを統合・見直し、4月1日より新ダイヤで運行したところである。今後、JRと競合している路線について、ダイヤの見直しを含め共存できるようさらに検討していきたい。

Q **中国横断道の事業費の市の負担はどれくらいか。また何年度に利用できるようになるのか。**

A 国の直轄事業ですので84億円の事業費のうち、市の負担はない。完成の時期については、10年後を目処ということで聞いている。県境付近のトンネルを挟んだ両側の工事の進捗状況により開通の時期が変わってきますが、できるだけ早く完成するよう申し入れている。

Q **県道改良はなかなか改良が実現しない。生活道路であるので早急な改良をお願いしたい。また、市道改良についてもお願いしたい。**

A 県道については、県も厳しい財政事情により選択と集中で改良を行っている。県では、基準を作成し、県内継続事業のうち34路線を休止しており、非常に厳しい状況であるが、なお改良が必要か、毎年しっかりとした要望活動をしていく。市道については、旧町村からの継続路線を優先に改良を行っている。要望いただいたものをすぐに実現させるということは難しいが、予算をにらみながら事業を進めていく。

Q **下水道使用料の見直しは、いつ頃になるのか？**

A 下水道審議会を立ち上げ、平準化に向け検討している。これまでに3回の審議会を実施し、旧町の現状の内容を確認、検討している。その後答申していただく予定である。

Q **市税の収納状況はどのような状況か。また滞納対応の仕方は。**

A 平成16年度分は約48億円の内、97・45％を徴収している。平成17年度も98％をめざしたい（平成17年度決算速報値97・74％）。また、今年度から収納管理課を設け体制の充実を図っている。滞納整理には法知識も必要になるので、専門職員の養成と具体的な実務の習得を進めていきたいと考えている。滞納には色々な事情がありますが、今後も個々の相談に応じるなどの対応をとりながら回収に努めたいと考えています。（※回答は5月上旬開催時のもの）

誰もが健やかに安心して暮らすまち

Q **地域防災計画については、地域と密着した防災計画でないと意味がないと思うが検討されている内容を教えていただきたい。**

A 県のハザードマップが今年度策定されることになっている。旧6町

村の防災計画を暫定的にまとめ、避難所の修正や県が示したハザードマップを考慮し、できるだけ地域に役にたつ計画にしていく。

Q 防犯灯の設置については、設置していただけないケースもあるが、通学路などを優先し安全対策を講じてほしい。

A 防犯灯については、自治会と自治会との境目や民家のとぎれたところなどが心配されるところだと思う。そのため、整備については、予算の制限もあるが、子供の安全を第一に考え、また危険個所の調査結果も踏まえ、緊急なところから対応していきたい。

Q 青少年健全育成については、あいさつ運動・夜間パトロール等実施していますが、交通安全協会、駐在所、民生児童委員等の守備範囲が地区と異なるので対応に苦慮している。この行動範囲を統一してほしい。

A 地域の実情を聞かせていただき、教育委員会として検討させていただきたい。

Q 老人医療改正について市長の見解を伺いたい。

A 老人医療改正に対応するために何ができるかを考えねばならない。医療費を抑制するためには、病気をしないよう心掛けることが重要であると思う。そのため市では今年度から身体教育医学研究所うんなんを設立し、生涯現役のまちづくりに取り組んでいる。

Q 医師不足解消について市長さんのご努力をお願いしたい。

A 雲南総合病院の管理者としてもこの問題について非常に憂慮している。医師不足について特に顕著なのが内科の医師で、医師が一番多い時で10人だったが今は6人となった。できるだけ10人の医師が確保できるよう島根、岡山両大学医学部や島根県と交渉している状況である。また、雲南圏域からの学生が多く入学できるよう大学に申し入れた。この状況は深刻であり、努力していきたいと思っている。

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまち

Q 子どもたちへのお金の投資、つまり教育関連施策への予算配分をどう考えているのか伺いたい。

A 教育にはしっかり投資するべきだと考えている。教育分室をなくしてさらに効率的な教育施策を進めたり、教育支援コーディネーターを配置し学校と地域、家庭のネットワークを強化したりしている。

Q 定住対策にも繋がることではないかと思うが、市内学校の児童生徒のふるさと教育をぜひ進めてほしい。また、ふるさと教育を進めるうえで郷土資料としてビデオ作成など検討していただきたい。

A ふるさと教育は、平成17年度から県内全域で取り組んでいる。学校、地域、家庭が一体となって事業が進められており、市民が先生として授業を行うなどしている。地域のみなさんと一緒になり、地域の子どもを育んでいくためにも開かれた学校をめざしていく必要がある。地域のみなさんのご意見やご協力をいただきながらこの事業を進めていきたい。

Q 子どもの居場所づくり事業が本年度で終わると聞いたが実際はどうなのか。

A こどもの居場所づくり事業について、今年度は小中学校から高校までを包括して活動を行うようにしている。この事業は、文部科学省・厚生労働省で平成19年度以降も延長される予定であり、「子育てするなら雲南市」であると言われるよう頑張りたい。

Q 小学校の廃校等による跡地利用はどうするのか。

A 保育所、学校跡地の利用に関しては市が決めるのではなく、地域のみなさんの利に供するためにやっていかなくてはならないので、どのように活用したらよいかということを地域自主組織を中心に協議していただきたい。市としては十分相談に乗りたい。

多様な地域資源を活かした産業が発展するまち

Q 市はこれからの農業振興をどのように進めるのか。

A これからは対象を担い手に絞り、農林振興課にはJA雲南の専門職員を配置、県普及部とも連携し、集落をどう守り、安定した収入を維持していくにはどうしたらよいか検討していく体制をとっている。

Q 厳しい財政状況の中、企業誘致等雇用の場の確保に努められるが、農業の面では後継者対策が図られておらず、今後の継続、また、農地の荒廃等不安である。今後もこの傾向は進むと思うが、農業の経営改革についての考え方を伺う。

A 産業振興センターを設立したが、農業面においてはアドバイザーとして県職員OBの方に就任頂き、アドバイスをいただいている。雲南市としても担い手振興室を設置し、検討しており、今後の方向性として集落営農組織がふさわしいと考えている。また、雲南地域1市2町で雲南地域担い手育成総合支援協議会を立上げ、集落営農組織等担い手の育成を検討している。

行財政改革、財政状況など

Q 公債費の現況と将来的にどうなるのかお聞かせ願いたい。

A 公債費は今後平成21年にピークを迎え、平成21年を過ぎると減少している。現在は合併までの借入金を返済している状況である。雲南市になり、普通建設事業を極力抑えることによって、公債費の総額を抑える努力をしている。現在は貯金を取り崩して予算を組む状況ですが、貯金を取り崩さないでもやっていける状況にもっていかなければならないと考えている。そのために職員の削減や各種補助金を削減するなどしていく必要がある。また、各町にある同じような施設を統合し、物件費を抑えるなど、行財政改革を進めていく。子や孫にツケを残さない雲南市にしていくために今後も努力を続けていく。

Q 国民1人あたりの借金が700万円と聞くが、財政難解消のための経費の削減等についてはしっかりとした気持ちで取り組んでいただきたい。

A 財政難解消については、抑制すべきは抑制し、取り組んで行きたい。

Q 市職員の削減はどのような方法で行うのか。

A 現在、退職者の1/4～1/5を新規採用しているが、基本的に退職不補充という考えで対応する。

Q 指定管理者制度の今後の計画、また現在の状況を教えて欲しい。

A 条件が整ったものから制度へ移行しています。まだ競争の原理までは働いていませんが、今後、そういった施設があれば移行していきたい。

その他意見として

■毎月の税等の領収書について、毎月の80円分を廃止したことは非常にいいことだと思う。こういった業務改善をどんどんしていただきたい。

■合併して、総合センターの職員の態度が大変丁寧でやさしく感じがよい。

■現在の雲南市でどれぐらいの障害者雇用が達成されているか分からないが、暮らしやすいまちにするためにも、誘致する際は一言お願いしていただきたい。

■誘致企業の撤退、JA等事業所の人数も少なくなり寂しい思いがしている。中心部の発展はもちろんであるが、周辺部も合併してよかったと思えるまちづくりをお願いする。

まとめ

この他にも懇談会へ参加していただいたみなさんからたくさんのご意見やご提言がありました。

懇談会に寄せられたご意見やご提言、その回答につきましては、市ホームページにも掲載する予定です。

市では、みなさんから寄せられたご意見やご提言を新しいまちづくりに活かしていきます。

懇談会へ参加していただきありがとうございました。

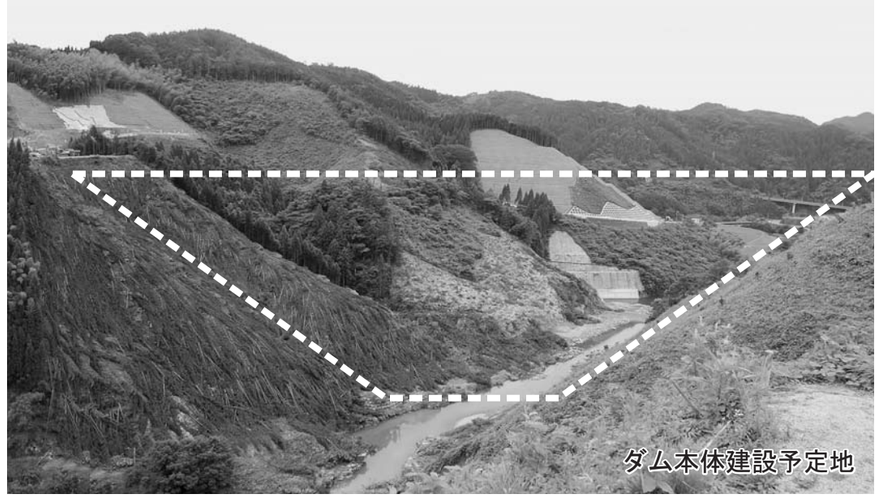

地域に開かれたダムをめざして
尾原ダム本体工事に着手
尾原ダム起工式

尾原ダム建設事業は、島根県百年の大計といわれる斐伊川・神戸川治水事業三点セット（志津見・尾原ダム建設、斐伊川放水路建設、大橋川改修）の一つで、平成22年度末の完成をめざしています。

この尾原ダム本体工事は今年3月に発注され、地元関係者などへの説明会を経ていよいよ着工の運びとなり、6月27日に木次町平田の工事予定地付近で起工式が挙行されました。

起工式には、地元関係者をはじめ、地元選出国会議員や国土交通省、島根県、斐伊川流域市町関係者などが出席し、はじめに国土交通省斐伊川・神戸川総合開発工事事務所の八尋（やひろ）裕（ゆたか）所長が「地元関係者のご協力により、いよいよダム本体工事着手の運びとなりました。完成に向け、周辺環境への影響に十分配慮しながら施工していきます」と式辞を述べました。

来賓のあいさつに続き、出席者らが、鍬（くわ）入れと鋤（すき）入れを行い、工事の安全を祈願しました。

工事は、昨年11月の斐伊川転流により流れを仮排水路へ迂回させた場所の掘削作業から始まります。また引き続き並行して、市道の付け替えや工事用道路の整備も行われます。

市では、地域のみなさんや関係機関と連携をとりながら、これらの工事をはじめダム湖周辺の整備への協力をしていきます。

尾原ダム建設事業の見通し

尾原ダムは、平成18年3月にダム本体工事を発注し、平成22年度に完成、平成23年度からはダムの管理を行う予定としています。

平成18年4月現在

主な工事		尾原ダム建設事業						
		平成17年度（1年前）	平成18年度（今年度）	平成19年度（1年後）	平成20年度（2年後）	平成21年度（3年後）	平成22年度（4年前）	平成23年度（5年後）
転流工		仮排水トンネル						
		上下流締切						
ダム本体工事	本体掘削		準備工・本体掘削					
	堤体工			コンクリート打設・基礎処理				
	放流設工		洪水放流設備・利水放流設備の製作、据付工事					
	管理設備工				管理所・観測、警報設備など			
	試験湛水							★完成

工事現場では、大型の重機が使用されます。そのうち40㌧ダンプカーは14台が搬入されています。

地域に開かれたダム整備計画平面図

※この図面の配置計画は概略であり、最終仕上がり形ではありません。

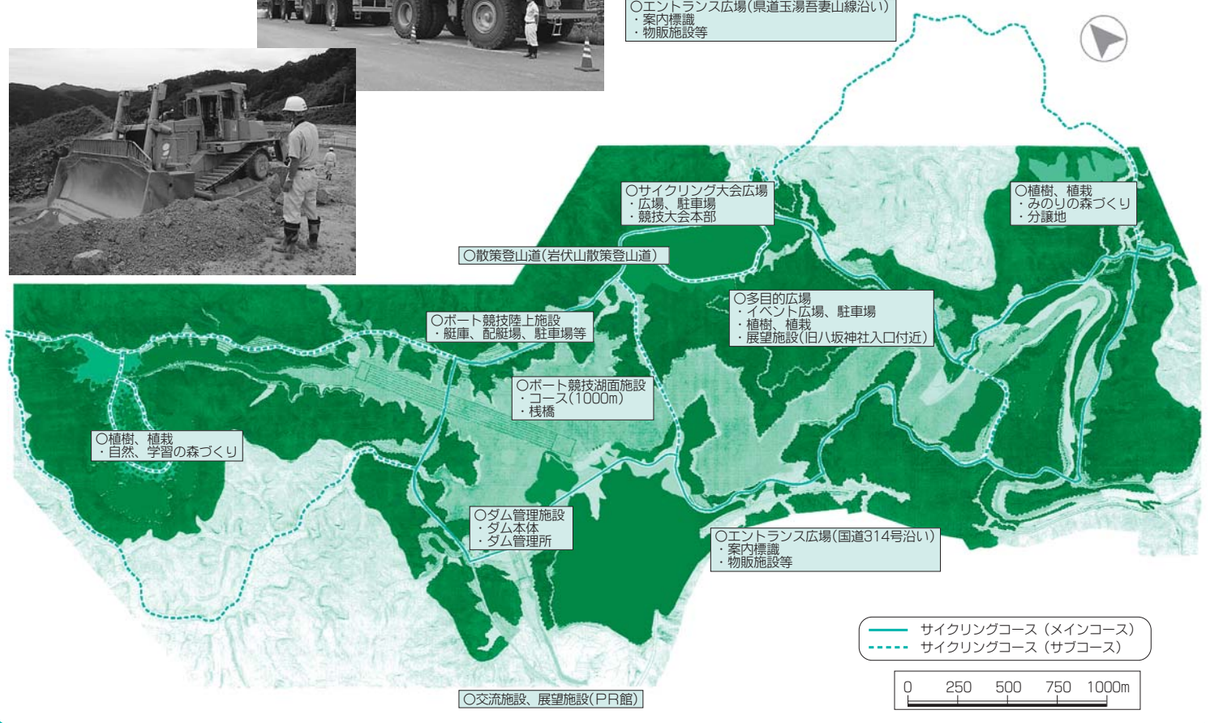

地域に開かれたダム

尾原ダムは平成14年に「地域に開かれたダム」の指定を受け、平成17年3月には、これに基づき「地域に開かれたダム整備計画」が認定されました。

この「地域に開かれたダム整備計画」は、ダムの地域への開放を一層進め、ダムが地域にとってより密着した施設となるよう関係機関が協力し、地域の創意工夫を活かして整備を行い、ダムを通して地域活性化を図ろうとするものです。

整備計画に盛り込まれたボート・サイクリング競技施設や自然環境を活かした植樹祭・菜の花まつりなど、国、県、地元自治体、地域住民の協働による取り組みを通して培ってきた人と人との絆（きずな）を大切に、個性的で魅力あるダムをめざします。

うんなんニュース UNNAN N-City NEWS

防犯活動の意識高まる
安全安心な地域をめざした取り組み

今年度のモデル区域には県内で２地区が指定されました

三刀屋小学校区が、平成18年度の「地域安全安心ステーション」事業のモデル区域として、警察庁からの指定を受けました。

同事業は、地域住民による自主防犯活動の推進を目的としており、三刀屋小学校区内の安全パトロール隊「子どもサポーターズ」の声がけ運動や通学路の立番活動などの活動支援をしていくものです。

６月19日の出発式では、警察庁から貸与された黄色のユニフォームを着た子どもサポーターズのメンバーらが、児童たちに今後の防犯に向けた取り組みや地域安全マップの説明などを行い、安全安心の地域づくりに向け気持ちを新たにしました。

一方、佐世地区では、７月４日から青色回転灯を車両に装備しての自主防犯パトロールがはじまりました。

市内初となるこの取り組みは、佐世地区社会福祉協議会がつくる「佐世子ども見守り隊」が推進するもので、定められた講習を受け、パトロール車両を警察署に申請し、許可を得た後の運用となります。

「佐世子ども見守り隊」では、登下校時などに学校周辺・通学路を中心に、青色回転灯装備車両でのパトロールを実施していきます。

このほか、雲南市では、雲南警察署や奥出雲町、飯南町と協力し、７月３日から、不審者情報などをメールで学校や公民館など関連施設へ配信する取り組みもはじめています。

７台のパトロール車両が出発しました

日本と世界の懸け橋に
青年海外協力隊員の藤原さん出発

青年海外協力隊員としてアフリカへ派遣される藤原由里さん（大東町小河内）が６月22日、出発あいさつのため速水市長を表敬訪問しました。

藤原さんは６月下旬からアフリカのガーナに理数科教師として派遣され、任期は２年間。現地では公立のアカチ教員養成校（日本の大学に相当）で、生徒たちに理科を教えることになっています。

藤原さんから抱負などを聞いた速水市長は「異国の地での新しい挑戦ですが、体に気をつけてがんばってください。国際貢献・国際交流活動を活かしたご活躍を期待しています」と激励しました。

「現地では生徒たちに理科の楽しさを伝えたい。そして、ガーナでの経験を日本の子どもたちに伝えていきたい」と話してくれた藤原さん。〝将来の夢〟実現のためにもがんばってきてください。

安心と快適な水供給のために
新越戸水道施設完成

大東町の市街地と西部及び北部を給水区域とする配水池（大東町山田）と浄水場（大東町大東）の水道施設がこのほど完成し、６月23日、通水式とその完成を祝う式典を行いました。

新越戸浄水場は、阿用川、赤川や地下水などを水源とし、セラミック膜を利用した「膜ろ過装置」を備え、１日に４千㎥の水量を高度浄水することが可能です。そして、浄水された水道水は、完成した新越戸配水池を経由し、区域内2,200戸へ供給されます。同配水池は、衛生的に優れたステンレス素材でできているほか、耐震型であるため緊急時の飲料水を確保することもできます。

式には、市や地元の関係者など80人が出席し、市の担当者が施設等の説明をした後、テープカット、浄水行程や設備が紹介してある案内看板の除幕などで施設の完成を祝いました。

また翌24日、地域のみなさんを対象にした「浄水場見学会」には、約１２０名が訪れ、見学者は熱心に説明を受けました。

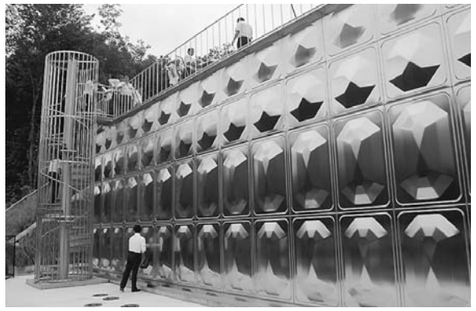

身体教育医学研究所うんなん
地域運動指導員養成講座開講

６月19日の初回講座の様子

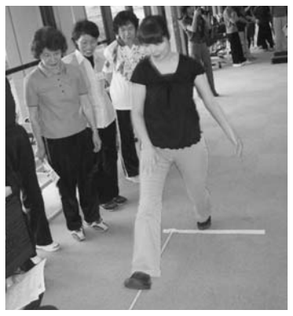

身体教育医学研究所うんなんでは、高齢者の介護予防、体力づくり活動などを支援する〝地域運動指導員〟の養成講座を６月から７月にかけ実施しました。これにより、37名の地域運動指導員が誕生いたしました。

全６回となる講座では、転倒の危険性の測定や評価の仕方、救命講習、運動プログラムの作成方法について、講義や実技指導を受けました。

今後地域運動指導員は研究所で登録され、市が開催する転倒予防事業等の指導員として活躍していきます。

掛合町発

わがまちの巧み（たくみ）

このコーナーでは、地域に根付いている伝統工芸や地域ならではの活動をされているみなさんを紹介していきます。

島根県産のオリジナルトルコギキョウの栽培

今月は、掛合町穴見地区にお住まいで、トルコギキョウの育種やアルストロメリアなどのハウス栽培をされている別木重夫さんを紹介します。

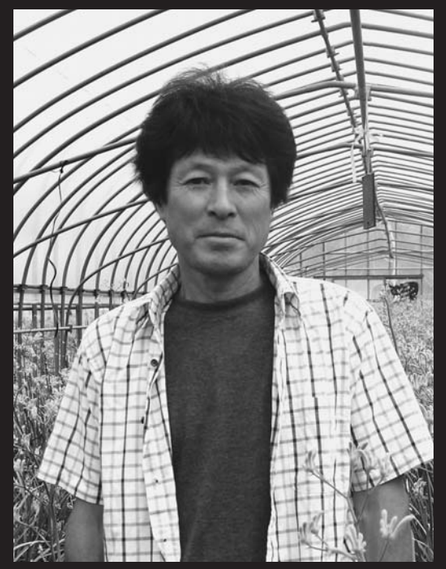

しまね県産ブランド

「島根県花き生産者協議会」会長でもある別木さんは、農園経営のほかにも、「島根の花振興協議会」のメンバーとして、県内花きのPR活動や生産技術の提供など花き生産の振興にも携わられています。

別木さんの育種（品種改良）により、島根県産のオリジナルトルコギキョウが固定化され、現在も新たな品種が生み出されています。

そして、島根の花として、市場へ出荷されています。

土づくりの重要性

花きに限らず米や野菜を栽培をするうえで、施肥や深耕、排水整備などの土づくりは重要です。

別木さんのハウスは約65ha。このハウス内で栽培されるアルストロメリアは、地下120cm以上にまで根をはります。そのため、150cm以上の深耕と十分な施肥が必要です。

別木さんは「植物にとって理想的な土づくりは、多くの効果を得ることができます。この土づくり（根域づくり）は、①しっかりとした根を張り、花きの品質と収量に大きな変化をもたらす。②灌水を無くすなどの相乗効果による総体的なコストダウンにつながる。など農業経営するうえでも、とても重要なものだと考えます。」と話してくれました。

ものづくりから農業経営へ

別木さんは市場の動向を分析した出荷やコストを考慮した生産による花き栽培をされています。

そのため、作業の合い間には、経済関係の雑誌を読んだり、インターネットを利用した経済学講座を受講したりするなど、マーケティングや農業経営について学ばれています。

「農業は高齢化、過疎化など多くの問題を抱えていますが、悪い点もプラス面にして、その地域でしかできないやり方（アイデア）で続けていかなければならないと思います。そのためには、ものづくりだけでなく、流通・販売やデータ分析、広告など多方面から農業経営を考えていかなければならない。そして、この地で、生産に対するコスト優位性を常に考え、都会の市場でも負けない良品質の花きを生産していきたい。」と力強く語ってくれました。

こんにちは、保健師です。 17

熱中症には要注意

暑い夏に突入しました。熱中症にご注意ください。

熱中症とは…

体内の水分や塩分のバランスが崩れ、暑さにより体温の調節がうまくいかなくなることで起こります。重度の場合は死に至ることもあるので、予防に努めましょう。

予防策は…

熱中症になる前の予防が重要です。普段の生活において、ちょっと気をつけることで、予防できます。

暑さを避けましょう

屋外では日陰を見つけて、直射日光を避けましょう。

日傘・帽子も有効です。

服装を工夫しましょう

「COOL BIZ（クール ビズ）（涼しく快適に過ごせる服装）」を実行しましょう。

下着も吸収性に優れた素材を選びましょう。

水分を補給しましょう

こまめに水分をとりましょう。

（ただし、治療中の方は水分摂取について主治医に相談しましょう。）

のどが渇く前に水分を補給する

「寝る前・枕元にも水分を」

「外出前・運動前に水分を」

「アルコールには要注意」

※アルコールは尿の量を増やし、逆に体内の水分を排泄する（利尿作用）ため、汗で失われた水分をアルコールでは補給できません。

急に暑くなる日は、特に注意しましょう

暑さに慣れてくるまでは、注意が必要です。梅雨明けの暑くなりはじめや、急な猛暑、熱帯夜の翌日など気温が急上昇する可能性があるときはご注意ください。

毎日の健康管理が大切です

健康な人でも、寝不足、欠食、水分不足だったりすると、熱中症になりやすいです。

まずは、規則正しい生活を心がけましょう。

SPコードとは音声読み上げ用のバーコードです。このコードを専用装置で読み取ることで、記録されている情報を音声に変換することができます。

いきいき雲南

平成の大合併も一段落し、市町村数はこれまでの三、三〇〇余から一、八〇〇余へと激減しました。こうした合併は、西日本で多く行われ西高東低の状況となっていますが、地方の自治体数が少なくなった状況は島根県の自治体数が59から21になったことからも実感できると思います。

地方の衰退が著しく、そうした流れを止めるための平成の大合併でもあり地方自らの活性化努力が必要なのはもちろんですが、道路特定財源の問題、新型交付税等地方をさらに疲弊させる施策には断固反対する声をしっかり打ち出さなければなりません。

しかしながら、そうした地方の声を発すべき首長の数、議員数が少なくなっている現実があります。

それだけに、高速道路の整備、一般国道、県道の改良、歩道の設置、上下水道の普及等生活基盤の整備について都会と地方の整備率を比較し、地方の劣っている現状と都会並まで整備するのにどのくらいの年数を要するのか（どれも10年以上はかかる）を示す等これまで以上に工夫を凝らした説得力が求められます。

（雲南市長　速水雄一）

6月28日のまちづくり会議の際

ふるさとウオッチング

7/2 県の名勝天然記念物 〝雲見滝〟 滝開き

三刀屋町多久和にある雲見滝で、本格的なレジャーシーズンを前に、行楽客の安全を祈願する滝開き神事がありました。

今年は滝神社改築による遷宮も兼ねてあり、ご神体が近くの飯石神社から滝神社へと移された後、関係者らが見守る中、佐藤美彦宮司による神事が執り行われました。

またこの日、地元の上口2自治会の住民らが、遊歩道や駐車場、周辺道路などの清掃・草刈りを行ったこともあり、夏の観光スポットはきれいに整備されました。

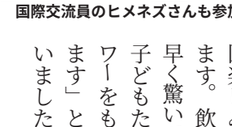

6/17・18 海潮で田舎暮らし体験ツアー

主催したのは海潮地区振興会（宮川昇会長）で、都市住民を対象に海潮の名所や伝統文化など交流を通じて定住促進につなげようと昨年に引き続き実施されたものです。

参加者は、遠くは京都府や大阪府などから総勢14名。カズラを使ったつるかご作りやホタル・神楽の観賞、そば打ちなどを体験しました。中でも今回のツアーの目玉であるホタル観賞では、辺り一面を乱舞するホタルの幻想的な風景に、参加者たちは田舎を満喫していました。

6/23 美しい立ち振る舞い 茶の湯の日

吉田保育所で月1回開かれる「茶の湯の日」では、惺々会（黒角好子代表ほか5名）のメンバーらが、子どもたちにお茶や作法のお稽古をします。

この会は平成16年から始まり、今年で3年目。6畳分の畳を敷いた〝お茶室〟への入退室の仕方、立ち方、座り方、言葉遣いの練習や、今回は実際に懐紙を使って、お菓子の取り方、お茶の立て方、お茶をいただく、という一連の動作を全て行いました。「ご相伴致します。」「お加減いかがですか？」など普段とは違う雰囲気の中かわいらしい声が響いていました。

作法の時間は正座をし、慣れない言葉遣いや動作に緊張し、集中していたためか、作法の時間が終わると緊張の糸がとけ「は～」と大きな声をだしていました。

国際交流員のヒメネズさんも参加しました

黒角さんは「毎回楽しみにしています。飲み込みが早く驚いています。子どもたちからパワーをもらっています」と話されていました。

7/11 職人の技を学ぶ ものづくり体験教室

職人から技術を学ぶ「ものづくり体験教室」が掛合中学校で開かれました。

この教室は、生徒たちと技能者との交流や、ものづくりへの関心を深めてもらうことを目的に、島根県が島根県技能士会から各種技能者を派遣して、実施しています。

生徒たちは、日本料理、石材加工、畳製作、寝具製作の各教室に分かれ、職人たちの優れた技に触れました。

生徒のほとんどがはじめての体験ということもあり、各教室では「貴重な体験で楽しかった」、「ぜひまた挑戦してみたい」などの声が聞かれました。

7/9 日登本郷丘陵墳墓群遺跡見学会

このほど木次町の寺領本郷周辺と東日登地域を一望できる丘陵から古代の日登地域を治めたリーダーの墓と見られる墳墓が多数発見されました。

この墳墓は四つの尾根で築かれており、最大のものは直径が12ｍ、墳丘およそ13から15基の墳墓が確認された時期は弥生時代後期から古墳時代の初め（およそ1900年前～1700年前）と見られ、これだけの墳墓がまとまって現存するのは雲南市では唯一のものです。

教育委員会では、遺跡名を「日登本郷丘陵墳墓群（ひのぼりほんごうきゅうりょうふんぼぐん）」と名づけ、日登公民館との共催で遺跡見学会を開催しました。

当日は、小学生を含め地区内外から約50名の住民が参加。会場では市内で発見された原始、古代の遺跡紹介の後、現地に入って実際に墳墓が並んでいる様子や丘陵からの眺めを堪能して古代の**ひのぼりムラ**に思いを馳せていただきました。

6/11 加茂方面隊 消防操法大会

優勝した加茂中分団第１部のみなさん

加茂文化ホール「ラメール」駐車場を会場に、雲南市消防団加茂方面隊消防操法大会が開催されました。

この日は、ポンプ車の部に1チーム、小型ポンプの部に10チーム出場し、日頃の訓練の成果を発揮すべく、熱のこもった操法が展開されました。

結果は次のとおりです。

小型ポンプの部

優　勝	加茂中分団第1部	184点
準優勝	加茂中分団第2部	181点
第３位	加茂北分団第2部	178点

Hello Everyone

国際交流員（CIR）の迷言コーナー
ハローエブリワン

うん、なんでしょう

カースティン・マクガリティ

みなさん、こんにちは！カースティンです。本当に残念ですが、７月下旬でここ（雲南市）での仕事を終えます。今回は最後のあいさつとなります。ここで過ごした日は、非常にいい経験となりました。一年前にイベントを計画したり、日本語で発表したり、英語を教えたりすることは怖かったですが、今では平気です。仕事を通じて“自分自身”そして“自分の能力”について分かるようになりました。

色々な趣味も持つようになりました。例えば書道、生け花、茶道、陶芸、太鼓等を何回も経験しました。色々なことが理解できてくると、もっともっと日本が好きになりました。日本の都市部では、それらの伝統的な習慣を経験するのはなかなか難しく、きっと都市部で過ごした外国人は、本当の日本は知らないと思います。（とてもラッキーでした！！）

ここは、私にとって異国の地でしたが、優しくしてくれる人が多く、温もりが感じられました。知っている人だけではなく、多くの知らない人も、元気な声で「こんにちは！」と言ってくれました。そのやさしい一言が、どれだけ私の気分に影響を与え、元気にしてくれたことでしょうか。

この場をおかりして、次のみなさんに特に感謝したいと思います。木次料理教室、三刀屋書道クラブ、加茂生け花クラブ、雲南日本語広場「さくら」、加茂英会話教室、木次と大東の小学校のみんなスペシャルサンクス！（ありがとう！）。

また雲南市に来ます。みなさん、また会いましょう！お元気で！

わが家のホープ

8月で満1歳おめでとう

須山伸樹さん・明子さんのお子さん

優楠（ゆうな）ちゃん（三刀屋町多久和）
平成17年８月16日生まれ
いつも笑顔の可愛いゆうな☆すくすく元気に育ってね（^0^）♪

松田修吾さん・朋世さんのお子さん

天臣（たかおみ）くん（木次町寺領）
平成17年８月13日生まれ
お姉ちゃんと仲良く、自分なりのペースでたくましく成長していってね！

和田　仁さん・淳子さんのお子さん

晃（ひかる）くん（掛合町掛合）
平成17年８月10日生まれ
わが家のホープひかる君、毎日いっぱい食べて、大きくなぁれ♪

狩野勝弘さん・真弓さんのお子さん

悠斗（ゆうと）くん（大東町金成）
平成17年８月31日生まれ
生まれてきてくれて♥
元気に育ってくれて♥
ありがとう!!

炭谷将史さん・知子さんのお子さん

倫太郎（りんたろう）くん（三刀屋町三刀屋）
平成17年８月21日生まれ
元気いっぱいな暴れん坊！！もう少し長～く昼寝してね(^-^)

9月で満1歳（平成17年9月生まれ）になるお子さんを募集！

写真にコメント（40字程度）を添え、郵送またはメールで8月8日（火）までに情報政策課へお願いします。

【問】情報政策課☎0854-40-1015
E-Mail:jyouhousesaku@city.unnan.shimane.jp

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまち

学社連携・融合による教育活動の推進

コーディネーター通信　第2号

三刀屋中学校駐在　石田　誠

母校である三刀屋中学校に駐在するようになり、3か月が経過しました。3か月という短い期間ですので、私にはまだ学校教育全体を取り巻く問題・課題について、今ここで皆様に十分お伝えすることはできません。そこで、私はこの期間に感じた学校現場の様子をお伝えしたいと思います。

私が中学校という学校現場に入ってまず初めに感じたことは、先生方は大変忙しいということでした。授業を行うのは勿論ですが、授業のない時間には授業の準備作業や校務分掌で負っている自分の仕事を行い、放課後は生徒のために懸命に部活動の指導を行い、部活動が終了すれば今日終わらなかった自分の仕事を行うという様に、机に座ってのんびりと、ということは全くありません。（以前、次々と先生方に調査物やお願い事をしていた自分を反省いたします…）

次に、生徒と先生はとても良好な関係であるということです。私が中学生の頃は、職員室に入るのは何か特別な用事があるときのみで、それ以外のときはなるべく敬遠していたものですが、今の生徒は何のためらいもなく入ってきて先生と話をします。もちろん職員室に入るときにはかばんを室外に置き「失礼します」、出るときには「失礼しました」と言うなどの最低限のマナーはきちんと守っています。あとは先生も生徒も笑顔で会話をし、（指導の場合は別ですが）常に意思疎通がはかられています。まさに『開かれた職員室』という感じがします。

次に、生徒たちの挨拶がとても素晴らしいということです。中学校に駐在する以前、時々中学校を訪れたときにも感じていたことでしたが、生徒の前を通りかかると、どの生徒も深々と頭を下げとても元気な声で挨拶をします。上級生が率先して挨拶をしますので、必然的に下級生にも引き継がれてゆき、どの生徒も挨拶をする習慣が身についています。

最後に、これは学校に駐在するようになって最も驚いたことであり、また感動したことですが、校歌を歌う生徒の声量がとても大きいということです。私はこれほどまでに大声で校歌を歌う学校とは思っていませんでした。それ故、初めて聞いたときはその迫力にとてつもない感動を覚えました。機会があれば是非いろいろな方に見ていただきたいと思います。

以上、私が三刀屋中学校で感じたことです。他の中学校に駐在しているコーディネーターはまた別の感想を持っていると思いますが、共通して言えることは、現場に入らなければ決して知り得ることができなかった部分がたくさんあるということです。ご存知のとおり、教育支援コーディネーター制度については当初から数々の意見がありました。

しかし、実際に自分が現場に入って得た経験は、自分がいずれもとの勤務に戻ったとき、自分の糧として大きくプラスになるのではないかと感じています。とは言ってもまだ始まったばかり。これからまだ幾多の難関があると思いますが、学校にとっても、地域にとっても、行政にとっても、この教育支援コーディネーター制度があってよかったと思われるように、日々精進していきたいと思います。

（次号は吉田中学校駐在の伊藤慶が担当します。）

「きょろバス」スタート

【問】教育委員会学校教育課
☎0854-40-1072

教育委員会では、子どもたちが市内の様々な施設等に出かけ、雲南市を知るなどの学習をしたり、体を動かしたりする活動を応援するため、夏休み期間に限定し、市民バスを無料で利用できる「ふるさと雲南キョロキョロ探検パスポート（通称『きょろパス』）」を発行します。

これは、昨年度実施した児童生徒生活実態調査の結果において、休日に8時間以上テレビを見たり、ゲームをする子どもが、中学生で20・3％、小学生で11・9％となっている現状から、子どもの健全な活動を促すことを目的としています。

パスポートは、安全面を配慮し、対象を小学校5・6年生と中学生の希望者に限定して交付します。利用期間は夏休み期間中ですので、各家庭において責任をもち、家族で相談しながら計画を立てて利用して下さい。

雲南市からのお知らせ

おめでとうございます

◎叙位受章　正六位
教育功労により
故　出雲岩雄さん
（三刀屋町三刀屋）

叙位の栄誉に対し、心から敬意を表します。

市旗のあっ旋について

総務部総務課
☎０８５４-40-１０２１

市では、市旗をあっ旋しています。

購入については、別途お知らせします。なお、価格は次のとおりですが、送料（４００円）が別にかかります。

【大】掲揚用（２穴付）
縦100cm×横150cm　６,３００円
【小】一般家庭用
縦70cm×横100cm　２,７００円
【小サイズ用付属品】受金具、棒、収納袋　１,０００円
※表示価格はすべて税込み。

【市章】雲南市の「U」をモチーフに、「いきいきとした自然・人・街（ふるさと）」「生命（いのち）と神話が息づく新しい日本のふるさと」をイメージし、全体として、未来に向かって躍動・発展する雲南市を力強く表現しています。

福祉医療証（資格証）の更新申請手続きについて

市民部市民生活課
☎０８５４-40-１０３１

平成17年10月の福祉医療の制度改正に伴い、毎年10月に医療証（資格証）の更新を行います。

更新申請の手続きを８月に行います。対象者の方へは、申請書を送付しますので手続きをしてください。申請の際にご持参いただくものについては、申請書を送付する際にお知らせします。

※７月１日から９月30日までの間に行った申請により医療証（資格証）の交付を受けた方については、更新申請の必要はありません。

受給期間を更新した医療証（資格証）を９月末に送付します。

○申請受付窓口

各総合センター自治振興課、または市民生活課で申請手続きをしてください。

市民生活相談所の開設について

市民部収納管理課
☎０８５４-40-１０３５

昨今の景気低迷による多重債務や疾病などによる慢性的な生活苦の事案増大にともない、税・料の納付に関する相談が多数寄せられています。

そこで、**「雲南市市民生活相談所」**を開設し、市民のみなさんからの税・料の納付に関する相談や債権、債務、相続、消費生活に関する相談等に応じます。

市民生活相談所

●**対象**　市在住の方

●**相談内容**　税・料の支払いに関する事柄や民法（債権、債務、土地、相続等）、商法、国際法、消費生活に関する事柄

生活相談……市民からの生活相談受任後、相談所内部で状況把握と分析。必要性・緊急性に応じて相談者との接触を図り対応を協議します。

法律相談……弁護士の相談を必要とする場合は、あらかじめ設定した相談日に指定する会場で、対面またはＴＶ電話等で法律相談を行います。

これらの相談方法は、電話と面接双方で行います。

ただし、信教及び思想信条に関する事柄が相談用件である場合は除きます。

●**料金**　相談は無料です。

※法律相談は原則無料ですが、解決に相当な期間を要する場合は、協議の上、有料で受任し対応します。

●**情報守秘**　本事業は個人情報保護法の趣旨を尊重し、情報守秘・法令遵守を前提として、毎回相談者・応談者ともに同意書等を作成します。

電話相談と面接相談をご希望の方は、**雲南市市民生活相談所**（市民部収納管理課）まで電話をお願いします。

平成18年度雲南市職員採用試験について

総務部人事課
☎０８５４-40-１０２１

平成18年度雲南市職員採用試験（農業若干名、建築（一級建築士免許を有する者又は今年度取得見込みの者）若干名）を予定しています。

詳細は、８月上旬に雲南市ホームページでお知らせします。

架空請求・不当請求にご注意ください

市民部市民生活課
☎０８５４-40-１０３１

利用した覚えがないにもかかわらず、高額な請求がはがきやメールで送られてきたり、インターネット上で明確な説明もないのに、「登録完了」といった内容が表示され、高額の金銭を振り込ませようとしたりするなどの「架空請求」や「不当請求」があります。

このような請求がされた場合には、次の点に留意して対処してください。

送信元へは問い合わせしない

不審な請求をしてきた相手には問い合わせをしないようにしてください。問い合わせることにより、相手側にこちらの電話番号、メールアドレス、住所、氏名等の情報を与えてしまった場合、それらを悪用して恐喝されたり、繰り返し同様の請求を受けたりする場合があります。

また、裁判所等の公的な機関からメールで重要な連絡をすることはありません。

請求の内容を冷静に確認し、証拠を保存する

請求されても慌ててすぐに支払わないでください。まずは請求の内容をよく確認し、実際に利用した覚えがあるかどうか、契約が有効かどうかを冷静に判断してください。

相談窓口について

不審なハガキ、メールなどを受け取られた場合や請求が本物かどうか判断がつかないような場合には、金銭を支払わず、まずは各総合センター自治振興課または市民生活課までご相談ください。

また、島根県消費生活センター（☎０８５２-32-５９１６）、警察総合相談電話（☎０８５２-31-０９１１）、または最寄りの警察署でも相談を受け付けています。

出前パソコン講座の募集について

政策企画部情報政策課
☎０８５４-40-１０１５

市では、５名から10名の団体（グループ）を対象とした初心者向けパソコン講習の出前講座を実施しています。詳しくは、雲南市ホームページをご覧頂くか、情報政策課までお問い合わせのうえ、お申し込みください。なお、個人での申し込みはできません。

まちづくり懇談会共催団体の募集について

政策企画部情報政策課
☎０８５４-40-１０１５
または各総合センター自治振興課

市では、市長が市民の皆様と直接お会いし、ふるさとの恵みを活かした魅力あるまちづくりについて語り合う「まちづくり懇談会」を、懇談を希望する団体と共催で開催します。

懇談会の開催要領

●**募集団体**

市内に本拠地を置き市内で活動をする団体で、雲南市のまちづくりについて市長に提言し、懇談を希望する団体。

●**開催日時、場所**

平成18年８月～10月（申し込みにより順次開催します。）

会場の確保は、原則、共催団体で確保してください。

開催時間は２時間以内を目途とします。

●**申し込み方法**

開催を希望される団体は、事前に情報政策課または各総合センター自治振興課までご連絡ください。

●**その他**

・懇談会の司会進行は、共催団体の方でお願いします。

・市長等の日程調整には時間を要するため、なるべく早めの応募をお願いします。

20歳になったら国民年金に加入しましょう

市民部市民生活課
☎0854-40-1031

国民年金は日本に住む20歳から60歳の方が加入する制度です。20歳になったら国民年金制度に加入する手続きをとりましょう。

国民年金制度に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、一生涯にわたってこの基礎年金番号によってあなたの年金が管理されることとなります。

そして、次のいずれかの被保険者として国民年金に加入するようになります。

国民年金第1号被保険者
学生、自営業者、農業者、フリーター等（第2号、第3号被保険者以外の方）
＊加入手続き等は、市民生活課、または、お近くの総合センター自治振興課が窓口です。

国民年金第2号被保険者
会社員、公務員等（厚生年金保険・共済組合等の加入者）
＊会社が行う厚生年金保険等の加入手続き等により同時に加入となります。

国民年金第3号被保険者
会社員等に扶養されている配偶者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）
＊加入手続き等は、配偶者の会社を通じて社会保険事務所で行います。

20歳になると、第1号被保険者は、お住まいの市役所等で国民年金への加入手続きが必要となります。すでに会社等に勤務し、厚生年金保険などの被用者年金に加入されている方（第2号被保険者）は、20歳到達による届出は必要ありませんが同時に国民年金に加入とみなされます。

国民年金には、すべての国民に共通する給付として、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の3種類の年金給付があります。

これらの給付を受けるためには、国民年金保険料の納付が一定の要件を満たされていなければなりません。そのためには、加入や変更の手続きを正しく行い、保険料は忘れずに納めましょう。

また、国民年金は40年という長い期間加入しなければなりませんが、保険料を納めることが大変困難な時期は、保険料免除、学生納付特例、若年者納付猶予などの制度がありますので、市民生活課、またはお近くの総合センター自治振興課へご相談ください。

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会開催について

教育委員会保健体育課
☎0854-45-3033

日時
8月18日（金）
開会式：午前6時
放送開始：午前6時30分

会場
三刀屋文化体育館「アスパル」駐車場

※参加自由ですので、当日朝5時30分までに会場へお集まりください。

問い合わせは、保健体育課または、木次郵便局（☎0854-42-0330）、NHK松江放送局（☎0852-32-0712）

雲南市ふるさと会会員を募集しています

政策企画部地域振興課
☎0854-40-1013

合併前の旧6町村単位に、それぞれの出身者で構成されている出身者会があります。この会は、郷土発展への寄与や会員相互の親睦を図る目的で、首都圏や近畿、広島において設立されました。

合併後においてもそれぞれの会が独自の活動をされていますが、雲南市の合併を契機に地域ごとに「雲南市ふるさと会（仮称）」を設立し、交流の輪を広げていただきたいと考えています。

都会地でがんばっていらっしゃる人も、時にはふるさとを思い出し交友を深めてみられてはいかがでしょうか。

ご家族の方で、首都圏や近畿、広島にお住まいの方がいらっしゃいましたら、ご連絡いただき、ご加入いただきますようご案内いたします。

ご加入をお考えの方は地域振興課へお知らせ下さい。

〝身体教育医学研究所うんなん〟職員の紹介

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-45-0300

4月にオープンした身体教育医学研究所うんなんでは、介護予防や子どもの健康づくりに関する事業を実施します。

ここでは、研究所に4月から配属された研究員と運動指導士を紹介します。

〈研究員〉鎌田（かまだ）真光（まさみつ）

千葉県からやって参りました（出身は岩手県）。地域のみなさんのお役に立てるような研究・地域活動を地道に行っていきます。

〈研究員〉北湯口（きたゆぐち）純（じゅん）

宮崎→東京→島根とやってきて、木次の桜に感動したのも3か月前、毎朝見かける木次小の子どもたちの顔も少しずつ覚えてきたところです。

雲南のみなさんが元気よく過ごせるよう、私も笑顔でがんばっていきます！

〈運動指導士〉西川喜久子（にしかわきくこ）

市民のみなさんと一緒に楽しくからだを動かして行きたいと思います。

〈運動指導士〉松田（まつだ）千歳（ちとせ）

地域のみなさんに親しんでもらえるような楽しい指導をめざしております。見かけたら気軽に声を掛けてください。

「みんなが主役　省エネでつくる環境のまち」実践にご協力ください～その②～

市民部環境対策課 ☎0854-40-1033

★熱帯夜とは？

最低気温が25℃より下がらない夜を熱帯夜といいますが、近年、日本では熱帯夜が増加しています。これは地球温暖化の影響であると考えられています。

さらに、エアコンの室外機からの熱や、アスファルトやコンクリートによる蓄熱によるヒートアイランド現象も一因となっていると考えられています。

★冷房を28℃設定に！

温暖化を防止するためには省エネが最も大切です。

【待機電力のカット】

年々気温が上がって蒸し暑い日々が続きますが、一昔前は扇風機だけで夏を過ごしていた方も多いのではないでしょうか。玄関先に水をまいたり、風鈴の音をきいたり、夏の涼しみ方はたくさんありますね。

暑くなるとどうしても冷房をつけてしまいがちです。しかし、部屋を出入りするときに外気と室内の温度差が激しいと健康によくありません。体をこわしたり、冷え性が悪化したりする場合があります。

そこで、冷房の設定温度を28℃にしてみませんか？1℃上げるだけで約10%の省エネにもなります。地球にも健康にも家計にも優しいエコライフを実践しましょう。

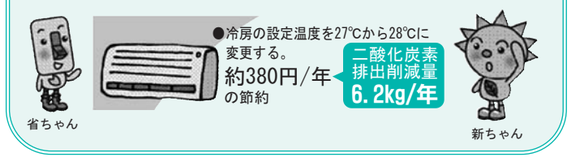

酒蔵～夏の夜の題名のない音楽会

掛合総合センター事業管理課
☎0854-62-0300

日時 8月19日（土）19時
会場 掛合酒蔵資料館
内容 花田植えフォトコンテスト表彰、音楽会（掛合中学校ブラスバンド部、実千代（みちよ）&FRIEND（フレンド）ジャズライブ）

入場無料ですのでみなさんお出かけください。

【問】掛合酒蔵資料館
☎0854-62-1122

平成18年度人間ドック・脳ドック再募集

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

募集期間　8月31日まで

対象者

対　象　者	実施医療機関（定員）
60歳脳ドック 雲南市にお住まいで、昭和21年1月1日から昭和22年4月1日生まれの方	公立雲南総合病院、平成記念病院
外来人間ドック・外来脳ドック 雲南市国民健康保険被保険者（脳ドックは昭和32年4月1日以前生まれの方）	外来人間ドック　公立雲南総合病院、平成記念病院、掛合診療所 外来脳ドック　公立雲南総合病院、平成記念病院、松江市立病院

印鑑と健康保険被保険者証を持参の上、所定の用紙で健康推進課または各健康福祉センターまで申し込んで下さい。なお、定員になり次第締切らせていただきます。

受診期間、受診料金等詳細につきましては、市報4月号をご覧ください。

重度障害者等介護手当について

健康福祉部長寿障害福祉課
☎0854-40-1042

市では、重度障害者等を在宅において介護している方に対して介護手当を支給しています。

●支給要件

身体障害者手帳1、2級、または療育手帳Aを所持し、日常生活において常時介護が必要な障害者であって、次の要件の全てを満たす方

①市内に住所を有する
②3か月以上入院をしていない
③介護保険の対象でない
④属する世帯が所得税非課税世帯である

●手当の額など

手当は月を単位に支給し、月額5千円を重度障害者等を介護する方へ支給します。毎年7月、11月、3月の3期に、それぞれの支給月の分までを支給します。

●申請について

申請は最寄りの健康福祉センターまたは長寿障害福祉課まで。

なお、手当の支給は申請をした月の翌月分から支給されます。

三種混合第2期予防接種について

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

《三種混合予防接種》

保護者通知文	母子健康手帳表記
1期初回(3回)	1期(3回)
1期追加(1回)	2期(1回)
今回の接種 2期（1回）	3期(1回)

小学6年生の全員を対象とした三種混合第2期予防接種の実施に伴い、対象者の方へ通知したところですが、文中に分かりづらい表現がありましたので次のとおり補足します。

平成6年の予防接種法改正により、現行表記へ変更となりました。平成6年度以前に生まれた方の母子健康手帳の表記は現行と異なりますが、接種回数等は現行と同じです。

よって三種混合第2期は小学6年生（11歳以上13歳未満）のお子さんを対象とした予防接種です。保護者通知・母子健康手帳を前の表に置き換えてお読みください。

なお不明な点は健康推進課までお問合せください。

自衛官募集

総務部総務課
☎0854-40-1031

自衛隊島根地方連絡部出雲募集事務所
☎0853-21-0831

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

2等海・空士

（平成18年10月採用分）
募集締切は8月31日です。

一般曹候補学生・曹候補士・2等陸・海・空士（陸・海・空）
航空学生（海・空）
募集締切は9月8日です。

看護学生（陸上）
防衛医科大学校学生
防衛大学校学生
募集締切は9月29日です。

お問い合わせは、出雲募集事務所または総務課まで。

定期巡回児童相談のお知らせ

出雲児童相談所
☎0853-21-0007

健康福祉部健康福祉総務課
☎0854-40-1046

雲南地区定期巡回児童相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

8月23日（水）10時～16時
三刀屋健康福祉センター

相談を希望される方は、直接出雲児童相談所か健康福祉総務課へお申し込みください。

大島引野地区農業集落排水施設完成

建設部下水道課
☎0854-42-3471

木次町西日登地内で、平成14年度に事業着手した「大島引野地区農業集落排水施設」がこのほど完成し、6月24日に竣工式が行われました。

この事業は農村地域を対象とした下水道整備事業で、木次町日登地区に続き、本市20番目の地区として今年春より供用開始となりました。

同施設は、計画人口200人、1日当たり54tのし尿、生活雑排水の処理が可能です。

また現在、三刀屋町伊萱地区及び吉田町吉田地区の農業集落排水事業が平成19年度の完成に向け進められています。

だいとうリサイクル推進大会

大東総合センター自治振興課
☎0854-43-8168

7月1日、環境保全に対する意識啓発を目的として、平成18年度だいとうリサイクル推進大会が大東町の女性の集いのみなさんとの共催により、開催しました。200人の参加者が、ビデオ上映や実践研修などを通じ、ごみの減量化、リサイクル化など環境問題に対する理解を深めました。

当日は、大勢のみなさんのご参加・ご協力をいただきありがとうございました。

都市計画変更決定図書の縦覧について

建設部都市建築課
☎0854-40-1064

雲南市大東町地内での都市計画下水道の変更を行いました。これに伴い都市計画法に基づく決定図書の縦覧を次のとおり行っています。

○都市計画事業の種類
　大東都市計画下水道
○都市計画を変更する土地の区域
　雲南市大東町飯田
○縦覧場所
　市役所建設部都市建築課

期間中、中国地方の道路を対象とした「道の日」スタンプラリーが開催されます。

お近くの道の駅においてある応募用紙によりご参加ください。

8月10日は道の日です

建設部業務管理課
☎0854-40-1061

道路は、私たちの毎日の生活を支える欠くことのできない基本的な社会資本ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。8月10日の「道の日」を契機に暮らしの中の道路をもう一度見直してみませんか。

8月10日は「道の日」

今月の税金（8月分）

・国民健康保険料（第5期分）
・固定資産税（第2期分）
・市民税・県民税

納期限は8月31日(木)まで

まちのHOTな話題

平和を願う

恩師を訪ねて　上代タノ氏生誕120周年

今年は、日本女子大学学長をつとめ、女性の地位向上や世界平和に貢献した上代タノ氏の生誕120周年にあたります。

７月３日、上代氏が学長の頃の卒業生である同大学後藤祥子学長ら２人が恩師を偲んで顕彰碑を訪れました。

この碑は昨年11月、大東総合センター前、悠々広場に「大東町の女性の集い」（原育子代表）が中心となり建立したもので、上代氏の碑文**『故郷を愛す、国を愛す、世界を愛す』**が刻まれています。

この日、後藤学長や出迎えの同メンバーたちは故人の偉大な業績に学び、活動への思いを新たにされました。

上代タノ　明治19年～昭和57年。大東町大東下分生まれ。昭和31年に日本女子大学学長に就任。教育者として活躍されたほか、ノーベル賞受賞者・湯川秀樹の提唱する「世界平和アピール７人委員会」のメンバーとして参画。生涯を通じ平和活動に尽力されました。

地上デジタルテレビ放送への完全移行について

平成15年12月から東京、名古屋、大阪で開始された地上デジタルテレビ放送は、平成18年末までに全国でも放送が開始されます。平成23年７月23日までには現在のアナログ放送を終了し、デジタル放送へ完全移行する予定です。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは下記へお願いします。

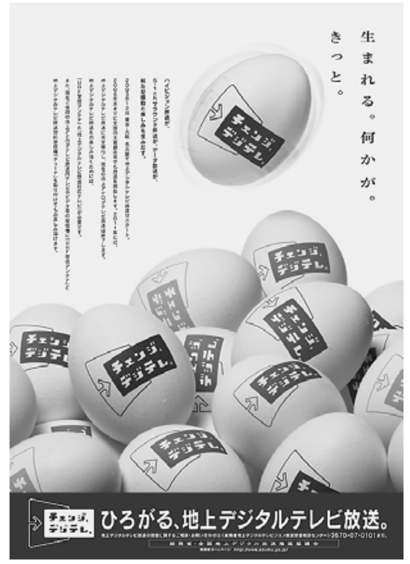

【問】総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570－07－0101

～消防の夏きたる～ 第58回島根県消防大会 第50回島根県消防操法大会 開催

今年は８月６日に、木次町下熊谷河川敷の操法訓練場で「島根県消防操法大会」が開催されます。雲南市消防団からは、この大会の**「ポンプ車の部」**へ①木次、②吉田、③掛合方面隊が、**「小型ポンプの部」**へ④大東、⑤加茂、⑥三刀屋、⑦吉田方面隊のあわせて７チームが出場します。

第58回島根県消防大会

と　き　**８月５日（土）**
ところ　**加茂文化ホール「ラメール」**
内　容　歓迎レセプション、消防大会式典、記念講演ほか

第50回島根県消防操法大会

と　き　**８月６日（日）　競技開始 9:30～**
ところ　**木次町下熊谷河川敷　操法訓練場**

大会に関するお問い合わせは、
市役所総務部総務課　☎0854－40－1021まで

写真は昨年の様子

図書館だより

雲南市立大東図書館　☎0854-43-6131

８月の休館日　毎週金曜日、31日（木）【図書整理日】

イベント案内　こぐまちゃんくらぶ　８月はお休みです

今月のおすすめ

渡辺淳一 著
「愛の流刑地」（上）

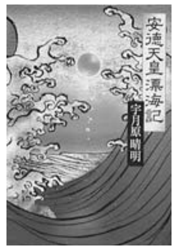

宇月原晴明（うつきばらはるあき） 著
「安徳天皇漂海記（ひょうかいき）」

山形孝夫 著
「図説　聖書物語　新約篇」

新着の本（抄）　▼渡辺淳一「愛の流刑地」（上・下）▼内田康夫「風の盆幻想」▼小池真理子「虹の彼方」▼筒井康隆「壊れかた指南」▼岩井志麻子「べっぴんぢごく」▼森村誠一「棟居（むねすえ）刑事の　荒野の証明」▼平野啓一郎「顔のない裸体たち」▼山本一力「背負い富士」▼宮本常一（つねいち）「日本人を考える」▼ジャレド・ダイアモンド「文明崩壊　滅亡と存続の命運を分けるもの」（上・下）▼辰巳和弘「新古代学の視点」▼赤星（あかほし）たみこ「もったいない事典」▼水木しげる監修「こんなに楽しい！妖怪の町」▼村上祥子（さちこ）× 高野優（たかのゆう）「電子レンジで愛情離乳食」▼国歌研究会「世界の国歌」▼高樹のぶ子「せつないカモメたち」▼藤野千夜（ちよ）「主婦と恋愛」ほか

雲南市立木次図書館　☎0854-42-1021

８月の休館日　毎週月曜日、1日（火）【図書整理日】

イベント案内　「よみかたりの時間」　毎週木曜日（31日を除く）15:30～

今月のおすすめ

三浦　展（あつし）　著
「『自由な時代』の『不安な自分』」

1920年代アメリカから始まった大量生産・大量消費は人々の欲望を喚起したが、やがてその欲望は我々の生活を隅々まで支配した。消費社会が人間に及ぼす影響を読み解く。

滝沢道子　著
「ま・た・ね」

もう今度は会えないかもしれないと思うとつらくなるから、必ず最後に「またね」と言うんです…看護師として患者を支え、そして患者に育てられた若きナースの看取りの記録。

新着の本（抄）　▼長野まゆみ「あめふらし」▼松岡圭祐（けいすけ）「ブラッドタイプ」▼佐藤賢一「女信長」▼畠中（はたけなか）恵（めぐみ）「うそうそ」▼加藤廣（ひろし）「秀吉の枷（かせ）」（上）（下）」▼島田荘司（そうじ）「溺れる人魚」▼瀬名秀明（ひであき）「第九の日」▼江上剛（ごう）「霞が関中央合同庁舎第四号館」▼よしもとばなな「人生の旅をゆく」▼田辺聖子「ひよこのひとりごと」▼養老孟司（たけし）、阿川佐和子「男女の怪（おすめす）」▼曽野綾子「すぐばれるようなやり方で変節してしまう人々」▼山颯（しゃん・さ）「女帝わが名は則天武后」▼佐々木博「ブログに挑戦してみよう！」▼白根壽晴（としはる）「定年後のお金全疑問45」▼竹内久美子「遺伝子が解く！万世一系のひみつ」▼井沢元彦「逆説の日本史（13）」▼瀬川晶司（しょうじ）「夢をかなえる勝負力！」▼吉元由美「『わがまま結婚（ふたり）生活』のすすめ」▼外山滋比古（とやましげひこ）「老楽力（おいらくりょく）」▼大野裕（ゆたか）「『心の病』なんかない。」▼安彦（あびこ）和子「買い物トラブル、借金対策マニュアル」▼安部司「食品の裏側」▼大竹しのぶ「私一人」▼渡辺謙「誰?」▼魚住（うおずみ）絹代「いまどき中学生白書」▼小島（こじま）貴子ほか「もう一度働く！」▼松本正路（まさみち）「60歳からの初めての世界個人旅行のコツ」▼清水みよこ「半熟ナース、病棟を行く」▼中谷彰宏「時間をプレゼントする人が、成功する。」▼林文子「一生懸命って素敵なこと」▼東京雑学研究会 編「この顔誰?」▼若村育子「おとなの食育Q＆A」▼伊豆原（いずはら）月絵「帽子からはじめるオシャレ」▼村上祥子（さちこ）「ねばとろ健康レシピ」ほか

雲南市立加茂図書館　☎0854-49-8739

８月の休館日　毎週木曜日、31日（木）【図書館整理日】

今月のおすすめ　今月は夏といえば海！ということで今月は海の絵本を紹介します。

ジーン・ジオン 文　マーガレット・ブロイ・グレアム 絵
わたなべしげお 訳
「うみべのハリー」

ハリーは黒いぶちのある白い犬です。きょうはうちのひとと一緒に海水浴にきました。暑いところが苦手なハリーは涼しいところを探しているうちに波にまきこまれて、海藻がからだにすっぽりかぶさってしまいました。それをみた人たちはびっくり。海のおばけとかんちがいしてしまいます。ハリーは無事うちのひとのところへもどれるでしょうか？ゆかいなハリーの海辺のお話です。

かがくのとも特製版　冨田百秋 作
「しおだまりのいきもの」

海辺は砂浜だけではなく、岩場もありますね。岩場のしおだまりの生き物がわかりやすくかかれている科学絵本です。海へ遊びにいく前に読むと、しおだまり博士になれるかもしれません。

そのほかおすすめの本（抄）　▼『うみ』G・ブライアン・カラス 作・絵　くどうなおこ 訳▼『海のいのち』立松和平 作　伊勢英子 絵▼『海べのあさ』ロバート・マックロスキー 文・絵　石井桃子 訳▼『うみべのステラ』メアリー＝ルイーズ・ゲイ 作　江國香織 訳▼『ぎんのなみおどる』今関信子 作　飯野和好 絵▼『ぐりとぐらのかいすいよく』中川李枝子 文　山脇百合子 絵▼『すばらしいとき』ロバート・マックロスキー 文・絵　わたなべしげお 訳▼『たなかさんちのだいぼうけん』大島妙子 作▼『チムとゆうかんなせんちょうさん』エドワード・アーディゾーニ ぶん・え　せたていじ やく▼『でんでんだいこのいのち』今江祥智 文　片山健 絵▼『なみにきをつけて、シャーリー』ジョン・バーニンガム さく　へんみまさなお やく　ほか

8月 月間スケジュール

開催場所
大…大東町　加…加茂町
木…木次町　三…三刀屋町
吉…吉田町　掛…掛合町
他…その他

日/曜	事業・イベント名、場所、時間など
1（火）	木胃がん検診（斐伊公民館 7:30～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～)
2（水）	三胃がん検診（中野多目的集会センター 9:00～） 木第５回禁煙教室（木次健康福祉センター 19:00～） 掛サンサン教室（掛合公民館 9:30～） 大保育園開放日（大東保育園 給食予約制） 加つくしっこ広場（加茂子育て支援センター 10:00～） 掛保育園開放・子育て相談（かけや夢の子園）
3（木）	木乳児健診[対象：木次、三刀屋、掛合、吉田]（木次健康福祉センター ４か月13:00～、10か月13:45～） 吉断酒会（吉田ふるさとセンター 19:00～） 加胃がん検診（かもてらす 7：15～） 大のびのび教室（大東健康福祉センター 9:30～） 掛サンサン教室（入間公民館 9:30～） 吉保育所開放（吉田保育所・田井保育所 9:30～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～) 木すくすく育児相談（木次町子育て支援センター 9:30～） 三わくわくおはなし会「おはなしシェフ小田川美由紀さんを迎えて」(三刀屋子育て支援センター 10:00～)
4（金）	三年金相談（三刀屋総合センター 10:00～12:00、13:00～15:00）年金手帳、年金証書、印鑑などを持参してください。 【問】松江社会保険事務所☎0852-26-2800 掛胃がん検診（波多公民館 8:30～） 三妊婦・赤ちゃん相談（三刀屋健康福祉センター 10:00～） 大保育園開放（かもめ保育園・あおぞら保育園 給食予約制） 三妊婦･赤ちゃん相談（三刀屋健福センター 10:00～）
5（土）	加第58回島根県消防大会（ラメール） 吉親子小だたら操業体験 7日まで（和鋼生産研究開発施設） 【問】鉄の歴史村地域振興事業団 ☎0854-74-0311 木子育て支援センター・出前保育（温泉公民館） 三社協子育てサロン「一宮地区」(一宮転作研修センター 10:00～) 掛七夕まつり（かけや夢の子園）
6（日）	木第50回島根県消防操法大会（斐伊川河川敷） 大大東七夕祭り（大東地区商店街 19:30～） 他就職フェアしまね（ビッグハート出雲 セミナー10:30～、就職面接会13:00～）【問】(財)ふるさとしまね定住財団 ☎0852-28-0691
7（月）	加断酒会（かもてらす 18:30～20:30） 木赤ちゃん相談（木次健康福祉センター 9:30～） 大はたや子育てサロン「ぽかぽかひろば」(幡屋公民館 9:30～)
8（火）	加のびのび広場・育児相談（加茂子育て支援センター） 木子宮がん・乳がん検診（西日登公民館 13:00～） 大基本健診「大東地区」(雲南総合病院 8:30～、13:00～) 掛まめなくらぶ（松笠公民館 10:00～） 大子育て活動・地域サークル（阿用公民館 9:30～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～) 大断酒会（地域福祉センターおおぎ 19:00～）
9（水）	三レニングラード国立舞台サーカス（アスパル15:00～、19:00～） 木こころの健康＆もの忘れ相談（島根県雲南保健所13:00～予約制） 加つくしっこ広場（加茂子育て支援センター 10:00～） 大基本健診「大東地区」(雲南総合病院 8:30～、13:00～) 掛離乳食教室（好老センター 10:00～） 三水中ウォーク（三刀屋健康福祉センター 10:15～） 吉赤ちゃんくらぶ♪（吉田健康福祉センター 10:00～） 大子育て活動・地域サークル（久野公民館 9:30～） 大保育園開放（大東保育園 給食予約制） 木子育てサークルkiss-kids「夏休みの工作を作ろう！」（kiss-kids 10:00～） 木社協子育てサロン「にこにこクラブ」(西日登公民館 10:00～) 掛保育園開放（かけや夢の子園） 掛川遊びとソーメン流し（多根公民館 9:40～）
10（木）	大乳児健診[対象：大東・加茂]（大東健康福祉センター ４か月13:00～、10か月13:45～） 掛まめなくらぶ（多根生活改善センター 10:00～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～)
11（金）	他難病専門相談事業（奥出雲健康福祉センター 13:00～） 【問】島根県雲南保健所 三胃がん検診（飯石雲見の里文化伝承館 9:00～） 大保育園開放（かもめ保育園・あおぞら保育園 給食予約制） 大子育て相談（大東町子育て支援センター 10:00～17:00） 大子育てサロン「うしお」(桂荘 9:30～) 三お楽しみ会「幼児プール遊び」(三刀屋子育て支援センター 10:00～)
12（土）	他就職フェアしまね（くにびきメッセ セミナー 10:30～、就職面接会 13:00～）【問】(財)ふるさとしまね定住財団☎0852-28-0691 大海潮温泉神代神楽の夕べ（古代鉄歌謡館 20:00～）
13（日）	加第50回加茂町野球大会（スポーツの丘野球場）15日まで 掛掛合町ふるさと交流会（まめなかセンターほか）
14（月）	三雲南市成人式（アスパル 9:30～） 掛八重滝まつり（八重滝）
15（火）	掛龍頭が滝まつり（龍頭が滝 11:00～） 他交通事故巡回相談（出雲市役所 9:00～15:00） 【問】交通事故相談所☎0852-22-5102
16（水）	掛断酒会（まめなかセンター 19:00～） 掛保育園開放（かけや夢の子園） 木子育て支援センター出前保育（日登公民館 10:00～）
17（木）	大子宮がん・乳がん検診（大東健康福祉センター 9:00～、13:00～） 大親子健康教室（佐世公民館 9:30～） 大子育て活動・地域サークル（佐世公民館 9：30～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～)
18（金）	木献血（雲南消防本部 9:00～11:15、ホシザキ電機第１工場 12:00～13:00、雲南市役所本庁舎 14:30～15:30、島根三洋工業(株) 16:15～18:00） 大子宮がん・乳がん検診（大東健康福祉センター 9:00～、13:00～） 掛さわやかクラブ（好老センター 10:00～） 三リフレッシュ教室（三刀屋健康福祉センター 13:30～） 大子育て活動・地域サークル（地域福祉センターおおぎ 9:30～） 大保育園開放（かもめ保育園・あおぞら保育園 給食予約制） 三赤ちゃん広場[１歳半まで]「水遊びをしよう！」(三刀屋子育て支援センター 10:00～)
19（土）	吉保育所開放（吉田・田井保育所） 木子育てサークルkiss-kids夏まつり（kiss-kids 17:00～）
20（日）	掛掛合恵比寿祭 三社協子育てサロン「鍋山地区」(鍋山サブセンター 10:00～)
21（月）	木アルコールによる困りごと相談（島根県雲南保健所 13:00～予約制） 大胃がん検診（大東健康福祉センター 7:30～） 大親子健康教室（阿用公民館 9:30～） 木断酒会（木次町下熊谷地域福祉サブセンター 19:00～） 大子育て活動・地域サークル（幡屋公民館 9:30～）
22（火）	木子宮がん・乳がん検診（木次健康福祉センター 9:00～、13:00～） 三胃がん検診（三刀屋公民館 9:00～） 大離乳食教室（大東健康福祉センター 9:30～） 吉吉田町健診結果報告会（町内各地 25日まで） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～)
23（水）	加１歳６か月・３歳児健診[対象：大東・加茂]（かもてらす　１歳６か月 13:00～、３歳 14:00～） 三定期巡回児童相談（三刀屋健康福祉センター 10:00～16:00） 加つくしっこ広場（加茂子育て支援センター 10:00～） 掛サンサン教室（波多公民館 9:30～） 大保育園開放（大東保育園 給食予約制） 木社協子育てサロン「にこにこクラブ」(高齢者コミュニティセンター 10:00～) 掛保育園開放・昼食試食会（かけや夢の子園）
24（木）	三献血（シャディギフトこばやし 9:00～10:30、平成記念病院12:00～13:30、三刀屋総合センター 14:00～15:00） 掛子宮がん・乳がん検診（松笠公民館 10:00～、仁寿会 13:00～） 大のびのび教室（大東健康福祉センター 9:30～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～) 木すくすく育児相談（木次町子育て支援センター 9:30～）
25（金）	掛まめなくらぶ（好老センター 10:00～） 大保育園開放（かもめ保育園・あおぞら保育園 給食予約制） 大子育て相談（大東町子育て支援センター 10:00～17:00） 三あそぼう広場[１歳半から]「しゃぼんだまで遊ぼう！」（三刀屋子育て支援センター 10:00～）
26（土）	
27（日）	加ビリオネア夏の音楽祭（ラメール 15:00～）
28（月）	大胃がん検診（大東健康福祉センター 7:30～）
29（火）	三断酒会（三刀屋健康福祉センター 19:00～） 掛まめなくらぶ（入間公民館 10:00～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～)
30（水）	木思春期精神保健相談（島根県雲南保健所 13:30～ 予約制） 三胃がん検診（鍋山サブセンター 9:00～） 大赤ちゃん相談（大東健康福祉センター 9:30～） 加つくしっこ広場（加茂子育て支援センター 10:00～） 大保育園開放（大東保育園 給食予約制） 掛保育園開放（かけや夢の子園）
31（木）	三１歳６ヶ月･３歳児健診[対象：木次、三刀屋、掛合、吉田]（三刀屋健康福祉センター 受付１歳６ヶ月13:00～、３歳児14:00～） 三胃がん検診（一宮転作研修センター 9:00～） 大子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30～)

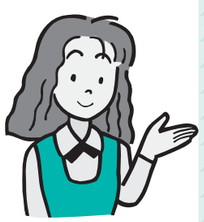

問い合わせ（市外局番は0854）

各種健診に関すること

健康福祉部健康推進課	☎40－1045
大東健康福祉センター	☎43－6142
加茂健康福祉センターかもてらす	☎49－8612
木次健康福祉センター	☎40－1083
三刀屋健康福祉センター	☎45－9501
吉田健康福祉センター	☎74－0215
掛合健康福祉センター/好老センター	☎62－0056
掛合町まめなかセンター	☎62－0231
島根県雲南保健所	☎42－2800

子育て活動に関すること

健康福祉部子育て支援課	☎40－1044
大東町地域福祉センターおおぎ	☎43－5610
大東町子育て支援センター(あおぞら保育園内)	☎43－9500
大東保育園	☎43－6132
かもめ保育園	☎43－3010
加茂子育て支援センター	☎49－6723
雲南市社会福祉協議会加茂支部	☎49－7306
木次町子育て支援センター	☎42－2030
子育てサークルkiss－kids　奥井	☎42－3988
雲南市社会福祉協議会木次支部	☎42－9080
雲南市社会福祉協議会三刀屋支部	☎45－3659
三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内)	☎45－9501
赤ちゃんくらぶ♪(吉田健康福祉センター内)	☎74－0215
かけや夢の子園	☎62－9900

イベント･その他

雲南市議会事務局	☎40－1004
大東体育文化センター	☎43－2130
雲南市大東町民体育館	☎43－5511
大東農村改善センター『桂荘』	☎43－2414
雲南市加茂文化ホール･ラメール	☎49－8500
加茂B&G海洋センター	☎49－7100
雲南市木次体育館	☎42－0375
木次経済文化会館チェリヴァホール	☎42－1155
三刀屋文化体育館アスパル	☎45－9222
吉田勤労者体育センター	☎74－0211
吉田公民館	☎74－0219
吉田町田井公民館	☎75－0312
雲南市掛合体育館	☎62－0013
雲南市立大東図書館	☎43－6131
雲南市立木次図書館	☎42－1021
雲南市立加茂図書館	☎49－8739

SPコードとは音声読み上げ用のバーコードです。このコードを専用装置で読み取ることで、記録されている情報を音声に変換することができます。